

令和 7 年度 堺市 中国残留邦人等への支援にかかる 支援・相談員（会計年度任用職員） 採用試験受験案内

1 募集内容

職種	中国残留邦人等への支援にかかる支援・相談員（通訳）
業務内容	① 中国残留邦人等の自立の支援に関する業務 ② その他所属長が指示する業務
勤務地	堺市役所本庁（本館 7 階）生活援護管理課
雇用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
雇用の更新	市が必要と認める場合かつ勤務成績等が良好なものについては再任します。 ただし、任用日時時点で 64 歳以上の場合は再任しません。 ※再任しない場合も、改めて同ポストの募集に対し応募することが可能です。
募集期間	令和 7 年 1 月 6 日（月）～令和 7 年 1 月 17 日（金）
採用予定人数	1 名程度 ※退職者の状況等により変動する場合があります。

2 応募資格

- 中国残留邦人等に深い関心を持ち、言葉の問題、生活習慣の違い及び中国又はロシア在住時、帰国後の苦労を十分に理解していること。
- 中国残留邦人等の言葉（中国語又はロシア語）と日本語との通訳の能力を有すると認められること。
- パソコンの基本操作（Word 文書作成や Excel 表計算処理等）ができること

■ 地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該当しないこと

地方公務員法第 16 条（抜粋）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験詳細

日時	令和 7 年 2 月 5 日（水） 「集合」及び「試験開始」時刻については、申込後にお知らせします。
会場	堺市役所 本館（堺市堺区南瓦町 3 番 1 号）
実施方法	個別面接及び書類選考（職務経歴など）

4 申込方法

以下の提出物を期日までに提出してください。

■ 提出物

① 堺市会計年度任用職員履歴書（生活援護管理課用）

- ※半年以内に撮影した鮮明な写真 1 枚（タテ 4 c m×ヨコ 3 c m、上半身、正面向き、脱帽、裏面に氏名及び生年月日を記入）を貼付してください。
- ※昼間に確実に連絡できる連絡先(携帯電話番号等)を記載してください。
- ※必要に応じて職務経歴書を添付してください。

② 返信用封筒（460 円の切手を貼付したもの）

- ※受験票送付用。定形（長型 3 号程度の大きさ）の封筒に、ご自身の郵便番号、住所、氏名を明記のうえ、切手を貼付してください。

■ 提出方法

郵送	令和7年1月17日（金） 必着 （簡易書留とすること） ※封書表面に「中国残留邦人等通訳支援員応募」と記載してください。
持参	令和7年1月17日（金）17時00分まで（午後0時から午後0時45分までを除く）

■ 提出先

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市 健康福祉局 生活福祉部 生活援護管理課

（南海高野線「堺東駅」下車 徒歩5分 堺市役所 本館7階）

※提出書類に不備がある場合は連絡します。なお、連絡がつかない場合や修正が必要な場合は返送することがあります。このために生じた受験申込みの遅延については一切責任を負いませんので注意してください。

※提出書類は一切お返ししません。

※受験に際して取得した個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的の利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

※令和7年1月31日（金）までに受験票が届かない場合には、堺市生活援護管理課（後掲「お問い合わせ先」参照）へ至急連絡してください。

5 結果発表

令和6年2月下旬（予定）合否にかかわらず本人に原則メールで通知します。

※電話による合否の問い合わせには、一切お答えできません。

※受験資格を満たさないことや、提出書類の記載事項を偽って記入したことが判明した時は合格を取り消します。

※受験者数にかかわらず、試験の成績によっては合格者数が採用予定人数を下回る場合があります。

6 報酬・勤務条件等

(令和7年1月6日現在。今後の人事給与制度等の改正により変わることがあります。)

報酬等	① 報酬月額 259,100 円 (週 30 時間勤務) ※本市の同業務の会計年度任用職員としての経験年数に応じて加算あり (上限 10 年) ② 期末・勤勉手当 有 6 月、12 月に支給 (合計 4.6 月分) ※任用初年度は割落としあり ③ 通勤手当 有 ④ 福利厚生 厚生年金、健康保険、公務災害補償制度等 ⑤ 雇用保険 有 ⑥ 退職金 無
勤務形態	月曜日～金曜日 午前 10 時 00 分～午後 4 時 45 分 (休憩 45 分) 週 30 時間勤務 ※時間外勤務を命じる場合があります。
休日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始
休暇	年次有給休暇 (20 日)・特別休暇等 ※「堺市職員の勤務時間、休暇等に関する規程」等に基づき付与されます。

7 お問い合わせ先

堺市 健康福祉局 生活福祉部 生活援護管理課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

TEL 072-228-7412 (直通) / FAX 072-228-7853

※試験の内容に関する問い合わせには、一切お応えできません。